

**みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム**

**事業実施計画**

**令和6年4月**

**みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム**

## 【目次】

1	趣旨	1
2	計画期間	1
3	支援対象者	1
4	現状と課題	2
5	目標、KPI及び取組	
(1)	不安定な就労状態にある方	3
(2)	長期にわたり無業の状態にある方	5
(3)	社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもりの方等)	6
(4)	全支援対象者	8
6	推進体制・進捗管理方法	9
7	地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施	9
8	市町プラットフォームとの連携	9
9	その他	9

# みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画

## 1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代を指す。）は、現在30代半ばから40代後半に至っている。

これらの世代は雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けて支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。

こうした状況の中、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）において就職氷河期世代の活躍支援に向けて3年間の集中的な支援を取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」

（令和4年6月7日閣議決定）において、令和4年度までの3年間の集中取組機関を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間を「第二ステージ」と位置づけ、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）では、これまでの支援の成果等を踏まえて強化した施策を着実に実施するとともに、就職氷河期世代の実態の把握を図りつつ、「第一ステージ」の総括的検証を踏まえた施策の見直し等を行い、より効果的な支援に取り組むこととされた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、令和5年12月26日に「就職氷河期世代の推進に関する行動計画2024」（以下「行動計画」という。）が関係府省会議で策定されているところである。

三重県においては、行動計画に基づき、三重県内の関係機関を構成員として、県内の就職氷河期世代の活躍支援とりまとめ、進捗管理等を統括する「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「みえPF」という。）と、「市町プラットフォーム（以下「市町PF」という。）が連携し、各地域での支援対象者の就労・社会参加を実現することとする。

については、就職・正社員化の実現をはじめとする同世代の活躍の機会が広がるよう、みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画（以下「みえPF計画」という。）を策定し、就職氷河期世代の方々の実態やニーズに沿った必要な支援を行うとともに、各界一体となった当該世代の支援に関する気運を醸成するなど、みえPFにおいて継続的な取組を推進していくこととする。

## 2 計画期間

令和2年7月31日～令和7年3月31日

## 3 支援対象者

みえPF計画においては、就職氷河期世代の次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。

- ①不安定な就労状態にある方
- ②長期にわたり無業の状態にある方
- ③社会参加に向けた支援を必要とする方

#### 4 現状と課題

三重県内における支援対象者の現状については、総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」を基に、①不安定な就労状態にある方7,400人、②長期にわたり無業の状態にある方3,535人と推計している<sup>※1</sup>。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから推計対象としていないが、今後、みえPF計画の期間内において支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくこととする。

こうした支援対象者の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情もさまざまであることから、個々人の状況に応じた支援メニューを丁寧に届けていかなければならない。そのためには、支援対象者やその家族の置かれている状況、ニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

支援対象者である①不安定な就労状態にある方、②長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応しながら、支援対象者やその家族に対する柔軟な支援を行う必要がある。

今後の雇用情勢の変化に留意しながら、第二の就職氷河期世代を作らないための取組等と合わせて、社会全体で支援対象者を支える気運を醸成していくことが重要である。

これらを踏まえ、必要な人に必要な支援が届く体制を構築するため、みえPFのみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

※1 総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

## 5 目標、KPI<sup>※2</sup>及び取組

### (1) 不安定な就労状態にある方

#### 【目標】

正規雇用を希望しているながら不安定な就労状態にある方について現状よりも良い処遇をめざすため、支援対象者の正規雇用者数を4,200人<sup>※3</sup>増やすことを目標とする。

#### 【KPI】

項目	KPI
ハローワーク紹介による正社員就職件数	2,200件
キャリアアップ助成金活用による正社員転換数	1,667人 <sup>※4</sup>

※2 重要業績評価指標 (key Performance Indicator) の略。目標の進捗を把握するための指標。

※3 総務省業構造基本統計調査（2017年）等より

「不安定な就労状態にある方」三重県7,400人/全国541,700人×100=1.4%

30万人（国の目標）×1.4% = 4,200人（三重県の3年間の目標）

※4 全年齢層での目標

#### 【取組】

(実態やニーズの把握)

- 支援対象者のきめ細かなニーズ等を把握するため、県内における就職氷河期世代の実態調査を令和2年度に実施する。

#### 【三重県雇用経済部】

(相談体制の充実)

- ハローワーク四日市に「就職氷河期世代専門窓口」を設置し、専門担当者で構成するチームによる個別支援のマッチング促進及び職場定着を図る。他のハローワークにおいても、担当者制によるきめ細かな支援を行う。

#### 【三重労働局】

- ジョブカフェ「おしごと広場みえ」に設置する就職氷河期世代専用相談窓口「マイチャレ三重」において、就職氷河期世代支援専門員によるキャリアコンサルティング等を行うほか、支援対象者に適切かつワンストップな支援を行えるよう、支援機関間の連携を強化する。

#### 【三重県雇用経済部】

(職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援)

- 個々人のニーズに応じた公共職業訓練に関する情報提供、アドバイス及び受講あっせんを行う。

#### 【三重労働局】

- 離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応した職業能力等の習得をめざす公共職業訓練等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。

なお、訓練コース等の設定に当たっては、正社員就職のために資する内容とするよう配慮する。

【三重労働局、三重県雇用経済部、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

(就職、正社員への転換支援)

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を開催（後援・共催を含む）する。

【三重労働局、三重県雇用経済部】

- 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）、キャリアアップ助成金等の企業支援策周知に努め、その活用による就職氷河期世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。

【三重労働局】

- 就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）を促進するほか、マッチングイベント等の開催や好事例の収集・提供など必要な支援を行う。また、業界団体や企業等へ受入体制整備等にかかる要請を行う。

【三重労働局、三重県農林水産部、三重県雇用経済部】

- 就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をみえP Fに提案する。

【三重県経営者協会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会】

- 就職氷河期世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等にかかる企業への働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会三重県連合会】

- 地方公務員の中途採用について、県において受験資格の上限年齢の引き上げ、職歴・学歴不問の採用試験の実施や対象者への一層の周知に取組む。

【三重県】

## (2) 長期にわたり無業の状態にある方

### 【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に、関係機関と連携しながら職業的自立につなげることを目標とする。

### 【KPI】

項目	KPI
サポステにより実施した相談件数（福祉機関等への出張相談や関係機関からの依頼を受けての相談を含む）	12,640 件※5
サポステの支援により就労につながった件数	368 件※5
サポステの支援により職業訓練受講につながった件数	24 件※5
サポステと地域の関係機関との連携体制の強化	市町PF等への参画

※5 サポステ支援対象全年齢層での目標

### 【取組】

(実態やニーズの把握)

- 支援対象者のきめ細かなニーズ等を把握するため、県内における就職氷河期世代の実態調査を令和2年度に実施する。（再掲）

### 【三重県雇用経済部】

(相談体制の充実)

- サポステの支援対象年齢を49歳まで広げるなどの機能強化を図り、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。

また、関係機関への多様な支援において支援対象者を把握し、ハローワーク、ジョブカフェ「おしごと広場みえ」等との連携により個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援を行う。

### 【三重労働局、三重県子ども・福祉部、三重県雇用経済部、サポステ、三重県ひきこもり地域支援センター】

- ジョブカフェ「おしごと広場みえ」設置する就職氷河期世代専用相談窓口「マイチャレ三重」において、就職氷河期世代支援専門員によるキャリアコンサルティング等を行うほか、支援対象者に適切かつワンストップな支援を行えるよう、支援機関間の連携を強化する。（再掲）

### 【三重県雇用経済部】

(職場体験・見学、就労に向けた支援)

- 支援対象者に対するイベント（就職準備セミナー、職場見学・体験等）を開催する。

【三重労働局、三重県農林水産部、三重県雇用経済部、サポステ】

- 支援対象者の職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）を促進するほか、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。また、業界団体や企業等へ受入体制整備等にかかる要請を行う。

【三重労働局、三重県農林水産部、三重県雇用経済部】

- 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備にかかる取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をみえP Fに提案する。

【三重県経営者協会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会】

- 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの普及啓発等を通じ、多様な働き方の推進を図る。

【三重労働局、三重県雇用経済部、三重県経営者協会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会三重県連合会】

- 支援対象者にかかる受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について企業への働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会三重県連合会】

### （3）社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

#### 【目標】

支援対象者やその家族の実態やニーズに応じた、就労に限らない多様な社会参加に向けた支援を可能とするため、市町レベルのプラットフォーム（以下「市町P F」という。）の設置等、支援体制の充実を図り、支援対象者と社会とのつながりが生まれることを目標とする。

#### 【K P I】

項目	K P I
市町P F の設置	29 市町

#### 【取組】

（実態やニーズの把握）

- 支援対象者のきめ細かなニーズ等を把握するため、県内における就職氷河期世代の実態調査を令和2年度に実施する。（再掲）

【三重県雇用経済部】

- 三重県及び市町が連携し、ひきこもり状態にある方やその家族の実態・ニーズの把握に努める。

【三重県医療保健部、三重県子ども・福祉部】

(相談支援体制の充実)

- ジョブカフェ「おしごと広場みえ」に設置する就職氷河期世代専用相談窓口「マイチャレ三重」において、就職氷河期世代支援専門員によるキャリアコンサルティング等を行うほか、支援対象者に適切かつワンストップな支援を行えるよう、支援機関間の連携を強化する。(再掲)

【三重県雇用経済部】

- 支援対象者やその家族が、居住する地域で容易に相談できるよう、市町での包括的支援体制整備を促進するとともに、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（以下「自立相談支援機関」という。）における相談体制の強化や就労準備支援事業等の充実を図る。また、これらの支援体制について、住民への周知を図る。

【三重県子ども・福祉部】

- 支援対象者の支援に関する情報共有や支援方針の検討等を行う場として、市町PFを形成するよう働きかける。また、市町PFへ先進的な取組や好事例の情報提供を行う。

【三重県子ども・福祉部】

- ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりの状態にある方やその家族への専門相談を実施するとともに、支援や介入の必要性の判断が困難であり、より高い専門性が求められるひきこもりの状態にある方への訪問支援を充実する。

【三重県医療保健部、三重県子ども・福祉部】

- 県が設置する自立相談支援機関に、訪問による相談支援を行うアウトリーチ支援員を配置するなど、ひきこもりの状態にある方に対する訪問支援体制を強化する。また、市町が設置する自立相談支援機関に、アウトリーチ支援員を配置するよう働きかけ、相談体制の充実を図る。

【三重県子ども・福祉部】

- 安心できる居場所づくりや気軽に話し合えるピアサポーターの養成、家族教室、相談会の開催、就労準備支援事業の実施など、支援対象者や家族の状況に合わせた伴走型の支援を行う。

【三重県医療保健部、三重県子ども・福祉部】

(相談支援にかかる人材の育成、資質向上)

- 自立相談支援機関の相談支援員等の養成研修やひきこもり地域支援センターによる支援者向けの研修会などにより、支援にかかる人材の育成、資質の向上を図る。

【三重県医療保健部、三重県子ども・福祉部】

(職場体験・見学、就労に向けた支援)

- 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備を促進するほか、親子ペア就業など多様な働き方の提案や好事例の収集・提供など必要な支援を行う。また、業界団体や企業等へ受入体制整備等にかかる要請を行う。

【三重労働局、三重県農林水産部、三重県雇用経済部】

- 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備にかかる取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をみえP Fに提案する。(再掲)

【三重県経営者協会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会】

- 支援対象者にかかる受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について企業への働きかけを行う。(再掲)

【日本労働組合総連合会三重県連合会】

#### (4) 全支援対象者

##### 【取組】

(就職氷河期世代支援の気運醸成)

- みえP Fの取組や活動等について、市町や各団体・企業等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で就職氷河期世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

(対象者への広報)

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、S N S、W E B、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。

【全構成員】

## **6 推進体制・進捗管理方法**

みえPF計画の効果的な推進を図るため、みえPFとりまとめ事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、みえPF設置要領の5に規定する会議において公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

## **7 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業の実施【別表】**

### **8 市町プラットフォームとの連携**

みえPFは、市町PFの効果的かつ円滑な運営のために、市町PFからの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の就職氷河期世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方密な連携を図ることとする。

### **9 その他**

みえPF計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、みえPF内の構成員で協議を行うとともに、関係機関に対しても情報共有を行うこととする。

みえPF計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、みえPF計画の記載のうち、三重労働局及び三重県の取組にかかる記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

附則 改正 令和4年2月16日

改正 令和5年4月3日

改正 令和6年4月1日

## 【別 表】

## 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧

(令和5年12月末日現在)